

●学校単位で利用する場合●

鳥取県立大山青年の家利用申込書

所長 鷺見 寛幸 様

年 月 日

記入しないでください

申請者 郵便番号 689-3319

住 所 鳥取県西伯郡大山町赤松明間原 312-1

団体名 明間原小学校

代表者名 赤松 太郎

電 話 0123-45-6789

人数以外は、
ペン書きで
お願いします。

修正液・訂正印を
使用することは
できません。



次のとおり鳥取県立大山青年の家を利用したいので、申し込みます。

利用目的	(例) 集団宿泊訓練の為							
利用期間	○年 ○月 ○日 ○時から ○年 ○月 ○日 ○時まで							
利用者	区分	乳幼児・小学校の児童・中学校の生徒	高等学校の生徒	学生	一般 人			計
	性別				青年 (24歳以下)	引率者・講師等 (25歳以上)	その他の者 (25歳以上)	
	男	人	人	人	人	人	人	
	女	人	人	人	人	人	人	
	計	人	人	人	人	人	人	
利用責任者	★この欄は、代表責任者1名のお名前を記入してください。							
備 考	※「青年」の内訳							
	区分	引率者・講師等		その他一般			人数は必ず鉛筆で この欄に 書いてください。	
	性別							
	男	人	人	人	人	人		
女	人	人	人	人	人			
	計	人	人	人	人	人		

- 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。
- 青年の家の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。
- 利用に当たっては、鳥取県立大山青年の家の管理運営に関する規則第9条の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する□にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例第5条第2項第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

★上記4項目の内容を確認したら、**口欄にチェック (レ)** をしてください。

書類は 15 日前必着です！